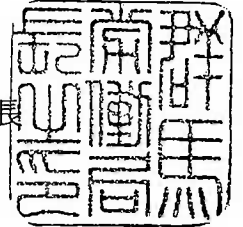




群 労 発 基 0801 第 2 号
平 成 29 年 8 月 1 日

群馬県中小企業団体中央会長 殿

群 馬 労 働 局 長



「平成 29 年度全国労働衛生週間局長メッセージ」について

労働行政の推進につきましては、平素から格段の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、10月1日から10月7日までを全国労働衛生週間、9月1日から9月30日までを全国労働衛生週間準備期間（以下「全国労働衛生週間等」という。）として、労働衛生管理水準の向上のための取組を全国的に展開しています。

群馬労働局では、68回目の平成29年度全国労働衛生週間を迎えるに当たり、別紙のとおり「群馬労働局長メッセージ」を作成しました。

つきましては、全国労働衛生週間等及び「群馬労働局長メッセージ」の趣旨について御理解と御協力を賜り、貴会傘下会員各位に対しまして、労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に努めていただくための周知啓発をお願いします。



平成 29 年度全国労働衛生週間を迎えるにあたって

～群馬労働局長メッセージ～

本年も 10 月 1 日から 10 月 7 日まで「全国労働衛生週間」が実施されます。

群馬労働局では「全国労働衛生週間」及び、これに先立つ 9 月 1 日から 9 月 30 日までの準備期間中に、県民の労働衛生に関する意識の高揚を図るとともに、事業場における自主的な労働衛生管理活動を促すため「全国労働衛生週間」趣旨説明会の開催、健康診断・作業環境測定の実施について周知活動など労働者の健康確保を目的とした各種の取組を実施します。

群馬県内の業務上疾病の発生状況を見ると、平成 28 年は 121 人と前年より 20 人増加しました。依然として腰痛などの負傷に起因する疾病等が発症している状況にあります。また、仕事や職業生活に不安・悩みなどのストレスを感じている労働者も高い割合を示しており、精神障害等を発症させないためのメンタルヘルス対策が重要になっています。また、職場における定期健康診断の結果をみると、群馬労働局管内の平成 28 年の有所見率は (55.8%) と平成 24 年の有所見率 (52.1%) から 4 年連続増加傾向にあり、労働者の高年齢化が進む中で、事業場において疾病を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面はさらに増すものと考えられます。

このような状況を踏まえ、「働き方改革実行計画」に基づき、治療をしながら仕事をしている労働者の治療と仕事の両立に向けた様々な取組を推進することとしています。また、化学物質による健康障害を防止するため、ラベル表示と安全データシート (SDS) の入手・交付の徹底を図るとともに、リスクアセスメントの確実な実施に取り組んでいます。

さらに、過労死等の防止対策に取り組むほか、企業におけるメンタルヘルス対策の取組の実施を強力に推進しています。

群馬労働局といたしましては、群馬産業保健総合支援センターとも密接に連携し、これら施策や健康相談・メンタルヘルス相談の円滑な実施に努めるとともに、最終年を迎えた「第 12 次労働災害防止計画に基づく群馬労働局推進計画」により、化学物質による健康障害防止対策などの労働衛生対策を一層推進することとしています。各事業場の皆様におかれましても、本週間を契機として、労働衛生意識の高揚とさらなる労働衛生管理活動の推進に取り組まれますよう、よろしくお願いいたします。

群馬労働局長 半田和彦